

監査の結果により講じた措置について

1 財務監査（定期監査）及び行政監査の日

令和8年3月27日

2 財務監査（定期監査）及び行政監査の結果公表日及び提出した日

令和8年4月20日

3 講じた措置の通知があった日

令和8年5月7日

4 監査の結果及び講じた措置の内容

環境農政部

令和8年3月27日執行 財務監査（定期監査）及び行政監査

指 摘 事 項	措 置 状 況	改善、又は 検討の目標 年 月 日
(資源循環推進課：前環境事業課) 消耗品について、見積合わせにより契約すべき案件が、伝票を分けて購入されていたので、今後は適正な事務執行をされたい。	物品の購入について、適正な事務執行に努めてまいります。契約規則及び物品会計規則を改めて理解するとともに、年間を通して必要な消耗品の数量を事前に取りまとめ、必要に応じて見積合わせ等で一括して執行します。	令和8年4月1日